

区画線による事故防止の効果検証

I 区画線とは

路面標示の法的根拠

- 路面標示（**区画線**・道路標示）は交通の安全と円滑を目的に設置
- **区画線**は、道路法に基づき**道路管理者**が設置
- **道路標示**は、道路交通法に基づき**都道府県公安委員会（警察）**が設置

・ 路面標示の分類

- 区画線** … 「車道中央線」「車道外側線」など
- 道路標示**
 - 規制標示 … 「追越しのための右側はみだし通行禁止」など
 - 指示標示 … 「横断歩道」「停止線」など

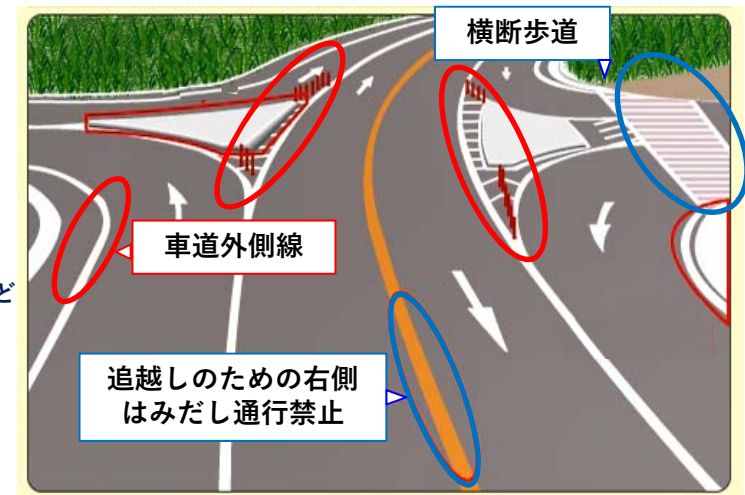


図 路面標示の分類（出典：磐城国道事務所HP）

現状の課題

- 県では毎年、区画線の引き直しを実施
- 限られた予算の中で、緊急性の高い箇所から引き直しを実施
- **引き直しを実施できるのは、予定の約5割程度**

・ 事業量（令和3年度の例）

予定：約 190 km/年 → 実績：約 80 km/年

Ⅱ 「車線逸脱防止機能」と区画線

現状

- 交通事故の削減に向け、
「**車線逸脱防止機能**」を搭載した車両が急速に普及

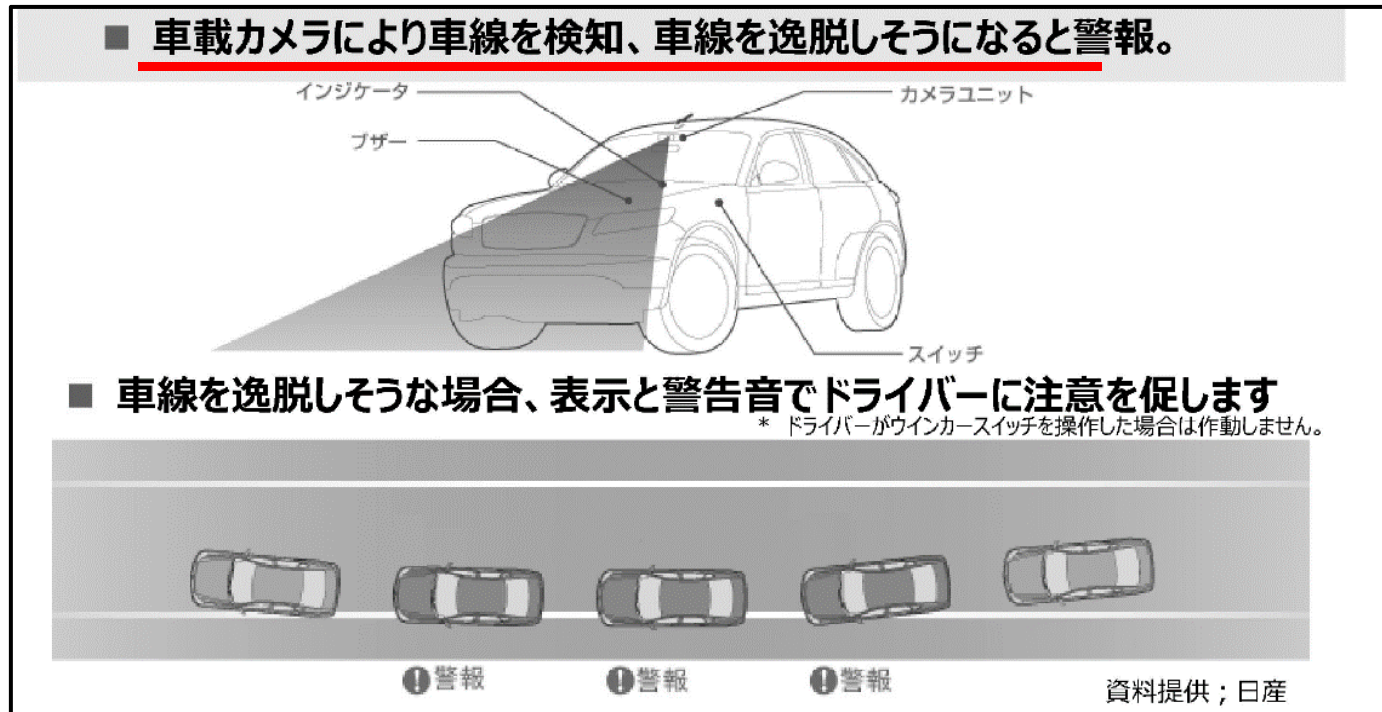


図 「車線逸脱防止機能」のイメージ（出典：日産）

課題

- 区画線が劣化した道路では、「**車線逸脱防止機能**」が
十分に機能しない（車線を認識しないため警報が鳴らない）**恐れ**

Ⅲ 区画線の引き直しについて

対策

○ 県では、警察と連携して集中的に **劣化した区画線の引き直し**を実施

- ・ 毎年実施する引き直しとは別に実施
- ・ 県（道路管理者）は、区画線（白線）の引き直しを実施
- ・ 警察（交通管理者）は、区画線（黄色）の引き直しを実施
- ・ 県と警察で連携して事業個所やスケジュールを調整

イメージ写真



IV 区画線の効果検証方法案

今後

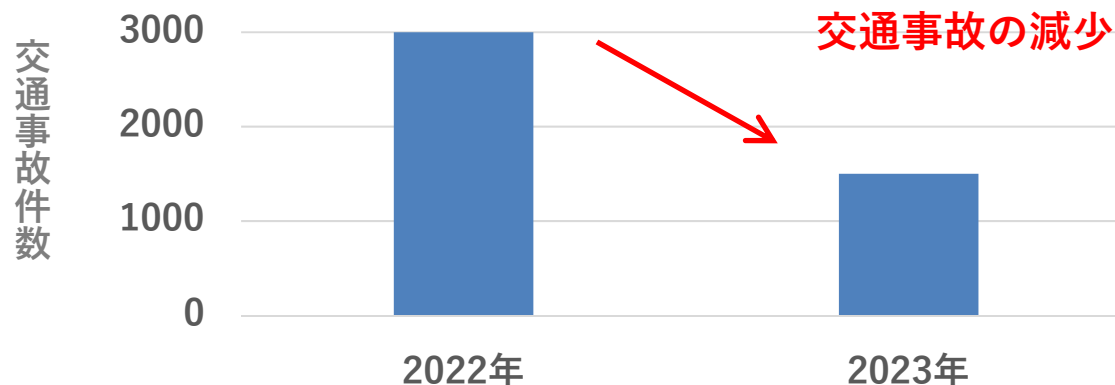
○ 区画線による事故防止の効果を、警察と連携して調査・検証

- ・ 検証結果を踏まえ、これまで以上に効率的、効果的な区画線の引き直しを行う

【検証案①】 交通事故の減少

○ **事故データ**に基づき、事業実施前後の事故件数を比較検証

- ・ 効果検証のイメージ



- ・ 事業を実施した路線や箇所において事故件数を比較し、事故の減少を確認

(注) 区画線以外の要因の影響を考慮する必要がある

IV 区画線の効果検証方法案

【検証案②】 車線逸脱防止機能の発揮

○ 車線逸脱防止機能と区画線の劣化（剥離率）との関係性を分析

- ・ **機能が発揮される区画線剥離率の閾値**を調査
- ・ 道路標識・標示業協会や自動車メーカーに協力を予定

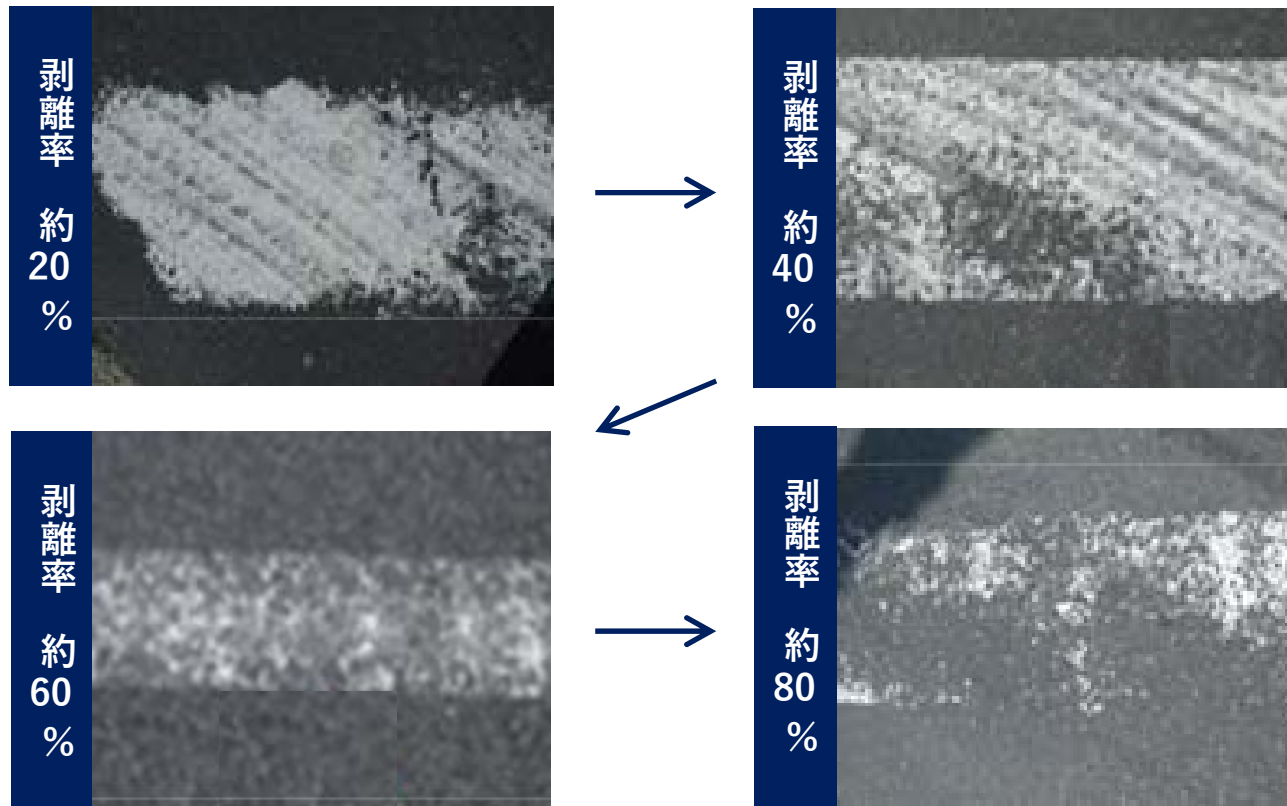


図 区画線の剥離率

(出典：路面標示の耐久性について（全国道路標識・標示業協会）より抜粋)

IV 区画線の効果検証方法案

【検証案③】 利用者の意識調査

○ 区画線のニーズについて、アンケート調査を実施

- ・ 道路利用者の区画線に対する意識を調査
- ・ 項目案
 - ① 区画線の視線誘導効果
 - ② 区画線が必要な個所
 - ③ 最近、区画線がきれいになったと気づいた箇所
 - ④ 区画線と都市景観の関係
 - ⑤ どの程度で区画線の引き直しが必要か



IV 区画線の効果検証方法案

今後の予定

- 令和4年度の工事完了後に効果検証を実施できるよう、関係機関と調整し、事故データ検証やアンケート調査の準備を進める

内容	R4年度	R5年度
区画線引き直し工事	■	■
効果① 事故データ検証	■ ■	■
効果② 機能の調査	■ ■	■
効果③ アンケート調査	■ ■	■
検証結果のまとめ		■



検証結果を

効率的な区画線引き直しにつなげていく